

## 1、インボイス制度の問題点について

質問の第1はインボイス制度(適格請求書等保存方式)についてです。

### 1点目は、制度の認識についてです。

9月4日にインボイス反対署名36万人分が財務省や国税庁に手渡されました。10月の実施目前にもかかわらず、全国で強い反対の声が上がっています。政府は予定通り実施しようとしていますが、影響を無視できず免税事業者が新たに課税業者になった場合には、仕入れで払った消費税額には関係なく、売り上げにかかる消費税の2割を払えばよいという3年間に限定した負担軽減措置も示しています。

また、課税事業者のうち年間売り上げが1億円以下の事業者を対象に、1万円以下の取引については、インボイスがなくても仕入れ控除が受けられる措置を6年間実施します。

しかし、このようなインボイス導入に係る緩和制度を実施しても、コロナの影響や物価の高騰で苦しんでいる年間売り上げ1千万円以下の小規模事業者や個人事業主、フリーランスの救済策にはなりません。インボイスは税率を変えない増税政策と思いますが当局は、制度の問題点をどのように認識されているのか、最初に伺います。

■指摘～インボイスとは、税務署の登録番号がついた請求書や領収書のことであり、この番号がなければ仕入れや経費にかかる消費税を控除できないため、免税事業者にインボイスへの登録を求める元受け会社が増えると思います。

やむなく免税事業者がインボイス登録をすると消費税負担が発生して所得が減少し、登録しなければ取引から排除され廃業の危機に立たされることとなります。

圧倒的多数の中小企業・零細事業者の経営をも守るために各種の支援を行っている市行政にとっても、インボイスについては明確な指導ができなくなるという大変問題のある制度であると言えると思います。

### 2点目は、市内事業者の実態と影響についてです。

直近の経済センサスによれば、市内の民間事業所数1万5,734社のうち、99%が中小企業者で

あり、そのうちの 86%は従業者 5 人以下の小規模事業者です。

そこでお聞きしますが、インボイス制度の導入による市内の中小零細事業者への影響をどのように認識されているのか、そして市内経済の衰退につながる懸念は無いのかどうか、見解を伺います。

■指摘～インボイスは、年間売り上げ1千万円以下の免税事業者だけではなく、そうした人々の下請け仕事、請負で成り立っている元受け会社・中小事業者にとっても影響がある制度です。

国の政策判断ではありますが、推移を静観するのではなく、事業者アンケートなどで積極的に実態を把握して、「安定的に動いている重層的な下請け構造や健全な経済循環を壊しかねないインボイス導入は問題が多い」と率直に、国税庁や財務省に声をあげていただきたいと思います。

**3 点目は、本市の公契約についてです。**

今年の 4 月 25 日に政府が閣議決定した 2023 年度の「中小企業に関する国等の契約の基本方針」には、「国や地方公共団等は、競争入札において、インボイス、適格請求書の発行事業者でないことをもって、競争入札に参加させないことは適当ではない」と求めています。

本市は、本市の一般会計では、消費税は非課税になっていますが、企業会計の水道事業や特別会計の競輪事業と新エネルギー発電事業については消費税を納税しています。

これらの入札や随意契約において、インボイス登録をしていない免税事業者を排除しないことや受注した課税事業者が下請けなどから非課税の事業者を排除しないなどの留意が必要と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

■指摘～水道局では、小規模な漏水工事などでは、給水装置・排水設備指定工事店に登録している免税事業者に工事を発注することもあると思います。消費税の仕入れ控除ができない業者であっても、安全適切な工事实績のある小規模事業者には、課税業者と同じように発注するよう要望しておきます。

**4 点目は、制度導入の中止・撤回についてです。**

全国的には469万の免税業者のインボイス登録は92万・2割にとどまっています。前橋市内の免税事業者の多くも登録すべきかどうか迷っています。例えば貨物運送事業者や建設職人などの小規模事業者などがインボイスを契機に廃業することになれば、各産業の支え手を失うことになり、とくに今でも人手不足が深刻な物流や住宅建設などが滞る事態を招きます。国に対して、インボイス制度の導入中止を求めるとともに実施された場合には廃止を求めるべきと思います。答弁を求めます。

**■要望～今、課税業者は、会社会計処理アプリも利用してインボイスなしでも10%と8%の請求書、領収書を区分けして問題なく税申告をしています。複数税率を理由にインボイスを導入する必要はまったくありません。**

政府は、インボイス制度の導入で、年間1兆円、今年度は少なくとも約2480億円の消費税収入が増えるの見込んでいます。「税率を変えない消費税増税」です。

いま中小事業者は3年にわたるコロナ感染の影響による減収とロシアのウクライナ侵略による物価高騰で大変厳しい経営に追い込まれています。しかし、その一方で資本金10億円以上の大企業は、円安で大きな利益を上げ、労働者の賃上げや設備拡大を抑えて、内部留保金は10年前の約2倍の511兆円・過去最高に膨らんでいます。

いま国が行うべきことは、免税業者から消費税の納税を求めて税収を上げるのではなく、大企業への行き過ぎた減税策を見直すことです。

インボイスの中止・見直しを求める意見書を採択した自治体は全国で207に広がっています。前橋市も10月実施中止の声を上げるよう強く求めておきます。

### **この項目の最後・5点目は、前橋市産業ビジョン協議会の開催について**

政府はインボイスの10月からの実施を見直そうとしていません。前橋市は、「前橋市中小企業振興条例」に基づいて「産業ビジョン」を策定し、市内の産業振興に向けての計画を具体化し進捗状況をチェックする市民と事業者が参加する「前橋市産業ビジョン協議会」を設置しています。年2

回の会議を開催していますが、インボイス制度の導入による小規模事業者や市内経済の影響の把握と救済対策を具体化するために、協議会を直ちに開催する必要があると思いますが、いかがお考えか伺います。

■提言～ぜひとも開催を急いでいただきたいと思います。市内の免税業者も課税業者も共通してインボイス導入をなぜ国が強行しようとしているのか疑問を感じ反対されている事業者が多いのではないのでしょうか。市内経済に大きな影響を及ぼすインボイス制度を事業者とともに話し合い地域経済を守る立場に立っていただくよう求めておきます。

## 2 新型コロナウイルス感染症の再拡大防止対策について

次に新型コロナウイルス感染症の再拡大防止対策について質問します。

### 1 点目は、市民への感染状況の情報提供についてです。

5月8日以降、厚労省はコロナ感染患者の発生状況については、全数把握をやめて、指定した定点医療機関・全国5000ヶ所、県内87か所、市内13か所の週次報告だけの把握に縮小しています。

映像資料を願います。御覧の通りNHKが厚労省の発表に基づいて全国と都道府県ごとの患者の発生状況を週単位でネットで公表しています。この表は8月21日から27日の1週間の群馬県の1医療機関の平均数が19.02人となったことを示すグラフです。左の水色の山が、昨年10月から今年の3月にかけての第8波の感染です。そして右の黄色から赤が、感染患者が急速に増え続けていることを示す棒グラフです。

さらに9月5日に厚労省が発表した9月3日までの1週間の県内の新規感染者は21.17人となり、4週連続して前の週を上回り、「5類」移行後では最多となっています。全国の19.02人を上回り、第7波・第8波が拡大した時の数字に追いつき、非常に高い数値となっています。さらに前橋市は全国全県の平均を超える26.85人となっており、定点の13医療機関で合計349人の新規感染者となっています。

厚労省は、9月3日までの全国の新規感染者は前の週から7036人増えて、9万3792人となっ

たと発表しています。昨年12月の第8波では、全国で重症者も急増して累計1万3,000人以上が亡くなりましたが、このときの定点の1医療機関あたりの平均感染者数は1週間で20～30人でしたので、前橋市の感染状況は大変心配されます、

すでに現状の感染状況は第9波に入っていると判断して、市民に感染状況がわかる情報を正しく冷静に提供すべきと思いますが、どのようにお考えか伺います。

■要望～政府は医療提供体制の構築は後回しにしたまま新型コロナを季節性インフルエンザと同等の「第5類への引下げを決定し、経済優先の姿勢続けています。全国的にワクチンの継続接種の効果もあり、陽性となっても重症化がする方が少ないこともあり、第9波の感染拡大に入っても、全体として国民には楽観的な見方が広がっています。しかし、最近も、市内の医療機関に救急搬送を求めても断られた高齢の陽性患者が、受け入れた市内の病院が懸命の治療をしたにもかかわらず死亡した事例も発生しています。

いまマスクの着用も3密防止対策も各種イベントの開催もそれぞれの市民や団体の自己判断となっているだけに、県内および前橋市内の感染状況を正確に分かりやすく情報提供することは必要だと思います。要望しておきます。

## 2 点目は、検査支援の強化についてです。

5類移行後は、発熱やのどの痛みなどの症状で医療機関を受診した際の PCR 検査は全額自己負担となりました。私は、市内の医療機関から、「最近、自覚症状のある10人の方の PCR 検査をすれば、8人が陽性となっている」という状況も聞いています。

市内の中学校では集団感染が発生し、学年閉鎖も実施されています。いうまでもなく感染拡大と重症化を抑止する最大の方法は、ワクチン接種と検査の充実と陽性者の保護と早期治療です。市民の PCR 検査費用の無料化や負担軽減策を国や県に求めるとともに、市独自の支援策を具体化すべきです。

また、少なくとも感染の再拡大を防ぐためにも、集団感染クラスターや重症化リスクが高い入所施設やデイサービスなどの通所施設に通う利用者などを対象とする抗原検査キットによるスクリーニ

ング検査やPCR検査を公費で再開すべきと思います。

検査支援の強化についての見解を求めます。

**■要望～自覚症状があっても費用負担を敬遠して検査を受けないまま陽性患者が通常の社会生活を続けられれば、感染が広がり高齢者などの命を脅かします。PCR検査については県と連携して無料制度を復活するべきです。高齢者の介護・障害者施設等で希望するところにはスクリーニング検査を実施する体制を整えるよう強く求めておきます。**

**3点目は、外来、入院の医療支援強化についてです。**

感染者の外来診療は2類の時は初診料2590円だけで、入院の医療については全額公費負担でした。5類になってからは、外来は保険受診で3割負担の方が検査と薬の処方で約5000円。今月末までは入院は公費負担制度で全額無料ですが、10月からは保険適用となり自己負担が発生します。多くの医療機関は、今も80歳以上の高齢者の方や、持病が複数ある方、新型コロナワクチン未接種者、呼吸困難などの強い症状がある場合は、1錠10万円の高額の抗ウイルス治療薬を処方しています。10月からは、重症化を防ぐ高額な抗ウイルス薬ラゲブリオを使えば3万2470円かかります。

入院費は、現在、保険で高額療養費制度を適用後に、最大2万円が国から補助されていますが10月からは、この制度も縮小されます。

さらに、医療機関がコロナ専用病床を確保した場合には、上限額をもうけて補助金が国から支給されていますが、これも10月以降は縮小されます。また診療報酬は、コロナ患者の入院の際に加算していた特例措置はすでに縮小されているため、すでに救急搬送されるコロナ感染患者のたらいまわしが行われています。受診控えによる重症化を防ぐためにも国や県に対して医療への公費支援の継続を求めるとともに、前橋市として独自の救済策を具体化すべきです。答弁を。

**■要望～これまでもクラスターが多く発生している高齢者施設の感染予防対策として重要な、高齢者に特化したスクリーニング検査や感染した場合の医療提供、そして抗ウイルス薬の適切な処**

方など、早期治療を行う対策を強めるべきです。強く要望します。コロナ禍における医療逼迫の教訓を踏まえ、医療機関への公費支援の縮小に反対し、感染患者への医療提供を継続するための財政支援を充実するとともに、医療従事者の待遇改善を国に強く求める鶴ぴ求めておきます。

**4 点目は、学校における感染防止についてです。**

教育委員会にお聞きします。県内の 8 月 28 日から 9 月 3 日まで群馬県内で把握された新規患者数 1842 人のうち、10 歳未満が 485 人、10 代が 307 人で低年齢の児童生徒の感染が多くなっています。これまで、教育委員会は卒業式や運動会などの学校行事は、コロナ感染防止の観点から規模を縮小し、教室では 3 蜜回避の学校生活を重視するとともに、児童生徒には、登校前の検温やマスクの着用や手洗いなどの感染防止の取り組みを指導してきました。

5 類移行後は、文科省の指導もあり、これらの感染防止策が縮小されて来ましたが、市内の小中学校でのクラスター発生による学年閉鎖などの発生が起きていることも受け止めて、教育的配慮を行いながら、再度感染防止に向けての取り組みを重視すべきだと思います。どのようにお考えでしょうか。

■要望～5類移行後は、「コロナは終わった」との誤ったメッセージを社会に広げています。第9波に入っても市民にも行政にも危機感はほとんどありません。いま、陽性患者を受け入れて治療している市内の医療現場からは、「ウイルスが変異してもコロナは強いコロナは感染力を維持している。油断すれば感染状況をさらに悪化させる危険がある、正確な情報を迅速に広く市民に伝え、公費負担を縮小せず検査体制も医療提供体制も再構築する必要がある」と警告しています。

コロナと共存するためには、①無料のPCR検査の実施、特に医療機関・高齢者施設 ②早期治療と抗ウイルス薬の処方無料化の継続 ③適切なマスク着用と換気 ④情報発信の改善 ⑤医療・介護・保育など処遇改善と財政支援 ④コロナ後遺症とワクチン副作用対策の強化(より安全なワクチン開発)が必要です。

前橋市は、国や県とも連携し、すべての市民の命と健康を守る立場に立って、私が今日質問し、要望した点を実行していただくよう、強く要望して質問を終わります。